② 投資その他の資産として計上された有価証券　［単位：円］

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
満期保有目的債券	５年利付国債（第97回）	499,929,778	500,300,000	499,985,100	—	償還日　平成28年６月20日
	計	499,929,778	500,300,000	499,985,100	—	
貸借対照表計上額合計				499,985,100		

(4) 引当金の明細　［単位：円］

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
災害損失引当金	95,770,113	—	46,180,271	22,478,842	27,111,000	注
計	95,770,113	—	46,180,271	22,478,842	27,111,000	

注　当期減少額のその他は、当期の原状回復費用の残額（不用額）であり、当該額は災害損失引当金戻入益として臨時利益に計上しております。

(5) 資産除去債務の明細　［単位：円］

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
石綿障害予防規則	16,994,142	332,975	—	17,327,117	会計基準第91特定有
土壌汚染対策法	6,470,898	147,123	—	6,618,021	会計基準第91特定有
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	4,034,287	92,183	—	4,126,470	会計基準第91特定有
計	27,499,327	572,281	—	28,071,608	

(6) 資本金及び資本剰余金の明細　［単位：円］

区　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	59,825,537,331	—	1,100,610,988	58,724,926,343	注１
	計	59,825,537,331	—	1,100,610,988	58,724,926,343	
資本剰余金						
	施設費	24,634,658,798	—	23,029,650	24,611,629,148	注２
	運営費交付金	42,101,400	—	—	42,101,400	
	寄附金	24,054,000	—	—	24,054,000	
	無償譲与	12,352,000	—	—	12,352,000	
	積立金	—	50,378,500	—	50,378,500	注３
	その他	262,559,280	—	—	262,559,280	
	減資差益	332,870,917	—	—	332,870,917	
	損益外固定資産除売却差額	△ 1,962,862,701	△ 147,836,296	—	△ 2,110,698,997	注４
	計	23,345,733,694	△ 97,457,796	23,029,650	23,225,246,248	
	損益外減価償却累計額	△ 29,086,130,120	△ 3,933,972,471	△ 118,308,310	△ 32,901,794,281	注５、注６
	損益外減損損失累計額	△ 8,194,750	△ 267,340,000	—	△ 275,534,750	注７
	損益外利息費用累計額	△ 4,698,389	△ 572,281	—	△ 5,270,670	注８
	差引計	△ 5,753,289,565	△ 4,299,342,548	△ 95,278,660	△ 9,957,353,453	

注１　資本金の政府出資金の当期減少額は、不要財産に係る譲渡収入の国庫納付によるものであります。

注２　資本剰余金の施設費の当期減少額は、施設費を財源とする固定資産の除却によるものであります。

注３　資本剰余金の積立金の当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金を財源とする固定資産の取得によるものであります。

注４　資本剰余金の損益外固定資産除売却差額の当期増加額は、現物出資を財源とする固定資産の除却によるものであります。

注５　損益外減価償却累計額の当期増加額は、現物出資、施設費、積立金及び保険金並びに補償金を財源とする固定資産の減価償却によるものであります。

注６　損益外減価償却累計額の当期減少額は、現物出資及び施設費を財源とする固定資産の除却によるものであります。

注７　損益外減損損失累計額の当期増加額は、現物出資を財源とする固定資産の減損処理によるものであります。

注８　損益外利息費用累計額の当期増加額は、現物出資及び施設費を財源とする固定資産に係る資産除去債務によるものであります。

(7) 積立金の明細　［単位：円］

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	5,087,472	576,304,207	400,451,147	180,940,532	注１
通則法第44条１項積立金	291,541,179	1,804,366,976	2,095,908,155	—	注２

注１　(1)　当期増加額は、前中期目標期間からの繰越によるものであります。
(2)　当期減少額は、研究勘定(7)及び開発勘定(6)参照。

注２　(1)　当期増加額は、前中期目標期間最終年度の未処分利益1,799,279,504円及び第１期中期目標期間繰越積立金5,087,472円を利益処分したものであり、これを加算した積立金は2,095,908,155円であります。
(2)　上記積立金2,095,908,155円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は576,304,207円であり、差し引き1,519,603,948円については国庫に納付しております。